



組壁工法について説明し、日本語による資料を配り、またセミナーを開いて、この新しい工法の特徴や利点について詳しく説明した。そのほか、プリティッシュ・コロンビア州バーナビーの太平洋職業研修所で日本の大工および監督に対する研修も実施している。

ツーバイフォー工法の良さがこうした努力を通じて認められ、建設省は「枠組壁工法技術基準」を告示し、また住宅金融公庫は同公庫が融資の対象とするための「枠組壁工法住宅工事共通仕様書」を作った。これらの基準によって、日本で正式に枠組壁工法とCL S木材の使用

が認められたわけである。基準はカナダの基準と比べて厳しく作られていたが、枠組壁工法に関する知識が増えるとともに、のちになっていくらか緩和された。

同時に、農林省もCL S木材に日本農林規格(JAS)を適用した。農林省の規格はカナダの木材標準規格に似ているが、いくつかの点で異なる。そのため、カナダの木材は日本に到着後、改めて検査を受けなければならず、それだけ価格は割り高になっている。

カナダの木材規格基準についてよく理解してもらうため、COFIは日本語を話せる木材検査官を東京事務所へ派遣した。これにより、同基準に関する日本側の理解は深まった。COFIでは、日加間の基準差の問題を解決するため、農林省と密接に協議を重ねている。

農林省は、ベニア板についても農林規格を設定しているが、これは現在のとおり厳しすぎるところがあり、むしろ日本の枠組壁工法住宅における軟材ベニアの使用を阻害している。

COFIは、また、枠組壁工法に関心をもつ日本のいろいろな組織とも密に協力してきた。これらの組織のうち、日本ツーバイフォー建築協会(坪井東会長)は、特に日本でツーバイフォー建築を普及するために設立されたものである。

現在、COFI、日本ツーバイフォー建築協会、日本ホームビルダー協会(渡部栄一会長)が、共同で「キャラバン七」と称するツーバイフォー建築の普及運動を全国九都市(札幌、仙台、千葉、名古屋、大阪、松江、広島、福岡、長崎)で進めている。建設省住宅局住宅生産課

長の松谷蒼一郎氏を全国企画委員長とするこの普及キャラバンでは、COFIが提供した資材で何棟かのツーバイフォー住宅をそれぞれの地域に作って展示している。このキャラバンには、それぞれの地域の県庁も参加しており、これによってツーバイフォー建築に対する一般住民の認識が大きく高まるものと期待される。

なお、今年六月、COFI東京事務所の新所長にマイケル・ガルブレイス氏が就任する。カナダ通産省から転任するガルブレイス氏の下で、COFIは日本の政府諸官庁、民間団体などと協力して、ツーバイフォー建築の一層の普及に力を入れることになる。(COFIは林産業者の非営利団体で、その会員はプリティッシュ・コロンビア州の全林産生産額の九〇パーセントを占めている。)

者

●プリティッシュ・コロンビア州林産業審議会

東京事務所 東京都港区赤坂一―五
一―五 溜池アネックス

大阪事務所 大阪市東区京橋一―二
八―三 光養ビル

●社団法人日本ツーバイフォー建築協会
東京都港区新橋四丁目第二九森ビル

●日本ホームビルダー協会
東京都港区琴平町二 文芸ビル

